

研究課題：急性陰嚢症の原因に関連する因子についての後ろ向き研究

1. 研究の目的

急性陰嚢症の原因に関連する因子について明らかにします。

急性陰嚢症は、小児に多く、早期に外科的加療を要する精巣捻転から、内科的加療が主となる精巣上体炎、経過観察が主となる突発性精巣浮腫、そのほか川崎病や紫斑病などの全身疾患が原因となります。そのため、適切な鑑別と診断が必要です。しかし、これらの鑑別についての詳細な報告は少ないです。今回、急性陰嚢症の原因に関連する因子を、臨床情報のほか、超音波所見、核医学検査、CT、MRI 所見から明らかにします。関連する因子が明らかになることによって、より早期に診断が可能となると考えられます。

2. 研究の方法

2006年9月から2021年12月までの急性陰嚢症が疑われた患者様の臨床情報、治療法、画像所見などを後方視的に調べます。

3. 研究期間

2022年1月（倫理委員会で承認を得られた日）から2022年12月まで。

4. 研究に用いる資料・情報の種類

臨床情報と画像検査、その後の経過に関する事柄（画像、検査所見、治療方法、臨床所見）を調べまとめます。画像（個人情報は一切含まない）が論文内に掲載されることがあります。

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

6. 研究組織

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター

実施責任者：埼玉県立小児医療センター放射線科 医長 細川崇洋

実施分担者：埼玉県立小児医療センター放射線科 副院長 小熊栄二

埼玉県立小児医療センター放射線科 医長 佐藤裕美子

個人情報管理者：埼玉県立小児医療センター放射線科 科長 田波穰

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2022年4月30日までに下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）